

(表紙)

都道府県名	鳥取県
野菜指定産地名	鳥取県中部
指定野菜の種別	秋冬ねぎ
指定年月日	昭和63年8月25日

生産出荷近代化計画書

計画樹立年月日 令和3年3月12日

野菜指定産地の区域
倉吉市
湯梨浜町
琴浦町
北栄町

関係農協等名
鳥取中央農業協同組合
全国農業協同組合連合会鳥取県本部

目 次

第1 区域の概況	1
(附表) 農業産出額	1
第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想	1
第3 指定野菜の生産に関する事項	2
1. 作付面積及び生産数量	2
2. 収穫面積規模別農家数	3
3. 耕種状況等	4
(1) 主要輪作体系及び耕種時期	4
(2) 栽培技術等の改善	4
(3) 農業用廃プラスチックの処理方針	5
4. 労働生産性の向上と労働力確保	6
(1) 10a 当たり総労働時間	6
(2) 年齢別農業従事者数	6
(3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題	6
第4 指定野菜の出荷に関する事項	7
1. 流通先別出荷数量	7
2. 出荷機関別出荷数量	8
3. 流通先別月別出荷数量	9
4. 出荷規格	9
第5 指定野菜の近代化に関する事業計画	10
1. 現状	10
2. 計画	11
(参考資料)	
1. 資金計画	
2. 添付図	

第1 区域の概況

1 自然的条件

鳥取県の中央に位置し、総面積606km²で、県総面積の17%を占めている。地形的には、倉吉盆地、倉吉市・北栄町にまたがる低湿地の水田地帯、南部及び西部は倉吉市から琴浦町にまたがる大山火山灰大地の畑作地帯、また湯梨浜町・北栄町は日本海に面して砂丘が広がっており、それぞれに特色のある農業が展開され県下で有数の農業地帯を形成している。

倉吉市の年平均気温は16.1℃、年間降水量は1,324mm、年間日照時間は、1,716時間となっている。(令和元年度)

2 社会的条件

本地域の青果物供給手段はトラック輸送が主力で、主要販売市場の京阪神市場、山陽及び九州方面に対し道路網として、国道9号バイパスによる山陰自動車道から179号線、313号線、中国縦貫道へと整備され、当該地域への野菜供給産地としてその地位を強めつつある。また、県内の鳥取市、米子市に対しても主たる供給地である。

3 農業の動向

水田、畑とも基盤整備が進み、集出荷施設も整備が進んでいる。また、大山火山灰畑のかんがい排水施設の共用開始により農業生産の一層の発展が期待され、これに合わせたハウス施設の導入が計画的に行われている。また、高い生産力を持つ水田の機能を有効に発揮させつつ、稲作と転換作物を合理的に組み合わせた輪作体系の確立を促進するため、土地利用型作物を中心として野菜の産地化、地域特産物の育成を目指している。

農業従事者の高齢化の進展、後継者不足といった問題はあるものの、白ねぎやブロッコリー等軽量な野菜の生産は増加している。また、中山間地から平坦地まで地域にあった品目を選択しており、野菜品目数は多く、今後とも野菜を中心とした特産物の育成、産地化と作柄の安定により農業所得の確保を図り、地域の農業の活性化を図っていく。

(附表)

農業産出額 (平成30年) (単位：千万円、%)

市町村名	合計	耕 種										畜 産							加工農産物			
		計	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物	計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵		ブロイラー	その他畜産物	
倉吉市	755	536	166	1	4	3	277	66	17	0	2	219	47	55	46	x	101	-	x	x	-	
湯梨浜町	864	675	66	2	1	4	484	52	58	6	2	189	60	46	39	19	63	x	x	-	-	
琴浦町																						
北栄町																						
合計	1,619	1,211	232	3	5	7	761	118	75	6	4	408	107	101	85	19	164	0	0	0	-	
同 上 比 率	100	74.8	14.3	0.2	0.3	0.4	47.0	7.3	4.6	0.4	0.2	25.2	6.6	6.2	5.3	1.2	10.1	0.0	0.0	0.0	-	

・ラウンドにより合計値が一致しない場合がある。

・Xについては、統計上公表できない数値である。

第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

当該野菜の生産に関し、県、市町村、全農、農協で連携し、新技術を積極的に導入し、安定的な出荷と品質の向上を図るとともに、省力化と経営規模の拡大及び新規栽培者の掘り起こしを進め生産強化を図る。

苗供給体制を整備し、土質に合った機械化を推進することで省力かつ合理的な産地体制を整備する。

生産者の高齢化が進む中で、当産地を維持するためには機械化が必要であり、特に多くの労力を必要とする定植作業、掘り取り作業の機械化による省力化を進め、生産コストを低減する。また、多くの時間と労力を費やす出荷調整作業に対して、機械化と共同化を整備することで生産拡大に繋げたい。

第3 指定野菜の生産に関する事項

当産地の白ねぎの生産は昭和40年代より砂丘地を主体として栽培されていたが、その後畑作及び水田転作等農地の高度利用と農業所得の向上を図るため、昭和52年ごろから作付が広まった。その後、生産者の高齢化、中国からの輸入急増による市場価格の急落の影響で作付面積は減少したが、近年では、国産農産物見直しの機運が高まったことから価格も安定し、新規就農者の栽培、法人化した大口生産者の参入、多品目からの切り替え等作付面積は増加傾向である。

収穫面積規模としては、果樹等との兼業で生産する10～20a規模の従来からの農家と、法人等で1ha以上を栽培する大口生産者の二極化が進みつつある。

今後は、生産コスト削減と省力化を目指し、育苗施設の利用、掘り取り機の導入による作業軽減と大口生産者を中心に共同選果施設の利用による調製・箱詰め作業の簡略化を図り、作付面積増大に繋げたい。

1. 作付面積及び生産数量

(単位:ha、トン、kg、%)

市町村名	年次	作付面積			生産数量			10a当たり生産数量		
		田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
倉吉市	5年前(25年)	19	13	32	358	238	596	1,884	1,831	1,863
	現在(30年)									
	A	21	18	39	378	404	782	1,800	2,244	2,005
	目標(5年)									
	B	21	14	35	441	294	735	2,100	2,100	2,100
	対比B/A	100	78	90	117	73	94	117	94	105
湯梨浜町	5年前(25年)	1	2	3	17	35	52	1,700	1,750	1,733
	現在(30年)									
	A		1	1		14	14		14	1,400
	目標(5年)									
	B		1	1		14	14		14	1,400
	対比B/A		100	100		100	100		100	100
琴浦町	5年前(25年)	3	23	26	81	629	710	2,700	2,735	2,731
	現在(30年)									
	A	3	17	20	61	408	469	2,033	2,400	2,345
	目標(5年)									
	B	3	17	20	72	408	480	2,400	2,400	2,400
	対比B/A	100	100	100	118	100	102	118	100	102
北栄町	5年前(25年)	6	13	19	113	257	370	1,883	1,977	1,947
	現在(30年)									
	A		24	24		658	658		2,742	2,742
	目標(5年)									
	B		18	18		336	336		1,867	1,867
	対比B/A		75	75		51	51		68	68
計	5年前(25年)	29	51	80	569	1,159	1,728	1,962	2,273	2,160
	現在(30年)									
	A	24	60	84	439	1,484	1,923	1,829	2,473	2,289
	目標(5年)									
	B	24	50	74	513	1,052	1,565	2,138	2,104	2,115
	対比B/A	100	83	88	117	71	81	117	85	92

2. 収穫面積規模別農家数

(単位:戸、%)

市町村名	項目 年次	収穫 農家数	収穫面積規模別											
			5a 未満	5a~ 10a	10a~ 20a	20a~ 30a	30a~ 50a	50a~ 1ha	1ha~ 1.5ha	1.5ha~ 2ha	2ha~ 5ha	5ha~ 6ha	6ha~ 8ha	8ha~ 10ha
倉吉市	現在(30年) A	108	12	17	25	24	9	15	3		3			
	目標(5年) B	120	10	30	25	25	9	15	3		3			
	対比B/A	111%	83%	176%	100%	104%	100%	100%	100%		100%			
湯梨浜町	現在(30年) A	1							1					
	目標(5年) B	1						1						
	対比B/A	100%						#DIV/0!	0%					
琴浦町	現在(30年) A	61	3	9	21	14	2	6	4	1	1			
	目標(5年) B	61	3	9	18	15	2	9	3	1	1			
	対比B/A	100%	100%	100%	86%	107%	100%	150%	75%	100%	100%			
北栄町	現在(30年) A	50	1	2	32	8	4	2			1			
	目標(5年) B	55		3	35	8	5	3			1			
	対比B/A	110%		150%	109%	100%	125%	150%			100%			
計	現在(30年) A	220	16	28	78	46	15	23	8	1	5			
	目標(5年) B	237	13	42	78	48	16	28	6	1	5			
	対比B/A	108%	81%	150%	100%	104%	107%	122%	75%	100%	100%			
	比率	現在	100	7.3	12.7	35.5	20.9	6.8	10.5	3.6	0.5	2.3		
	目標	100	5.5	17.7	32.9	20.3	6.8	11.8	2.5	0.4	2.1			

3. 耕種状況等

(1) 主要輪作体系及び耕種時期

年次	タイプ	耕種時期																			比率	指定野菜の主要品種名					
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			8	9	10	～	
現在 (30年)	春				○—○		△—△										□—□									9.5%	春扇 羽緑一本太
	夏										○—○		△—△										□—□			8.2%	夏扇パワー
	秋冬	○—○		△—△										□—□												47.8%	夏扇4号 関羽一本太
	秋冬		○—○				△—△										□—□									34.5%	関羽一本太
目標 (5年)	春				○—○		△—△										□—□									10.0%	春扇 羽緑一本太
	夏										○—○		△—△										□—□			9.0%	夏扇パワー
	秋冬	○—○		△—△											□—□											45.0%	夏扇4号 関羽一本太
	秋冬		○—○				△—△										□—□									36.0%	関羽一本太

(注) 耕種時期は記入例により記入する。ただし、○—○(は種期)、△—△(定植期)、□—□(収穫期)、×—×(収穫最盛期)とし、指定野菜名は括弧書きとする。

(2) 栽培技術等の改善

生産者組織とJAで栽培技術講習会を開催し、栽培技術の向上及び、品質の高位・平準化を図っている。また、関係機関、種苗メーカー等の協力を得ながら優良品種の選定に取り組む。

最近、女缶・女心に対する消費者の関心が高いため、連作障害や病害の予防をしながら、減化学肥料栽培への取り組みや栽培履歴等の整備など、安全・安心に配慮した生産方法の導入についても検討を進めている。

(3) 農業用廃プラスチックの処理方針

ア 農業用廃プラスチック処理の現状と課題

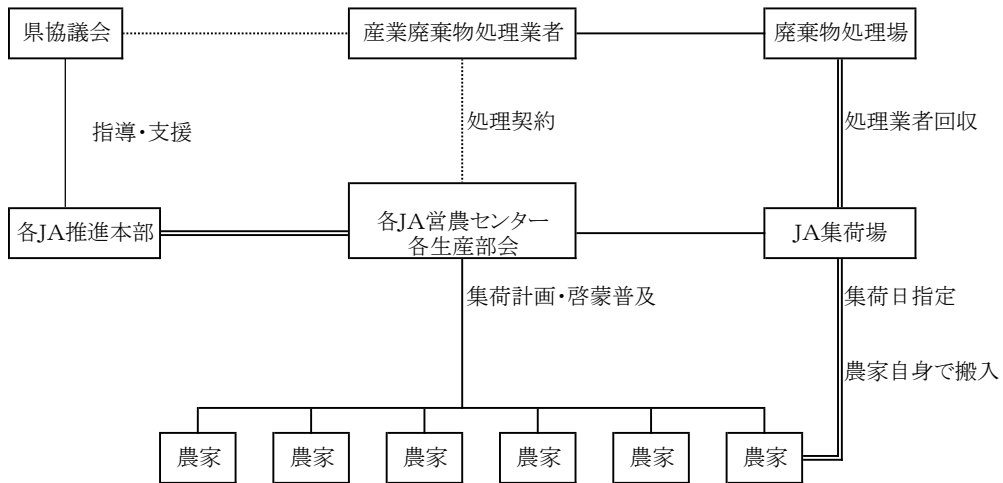
すいか、メロン等の被覆資材として使用した塩化ビニールフィルム、ポリエチレンフィルム、プラスチックフィルム等は、次年度マルチとして再利用するものと、個人で処分するもの、業者により処理するものと大別される。現在、JAに農業用廃プラスチック適正処理推進本部を設置し、全量処理業者による適正処理を推進している。

イ 今後の処理方針

廃プラスチックは、産業廃棄物として農業者が責任を持って処理すべきものとして位置付けられており、行政機関、農業団体、製造、流通業者が一体となって回収体制を確立し、適正処理を進める。

今後、各JA推進本部を中心とした組織的取組とともに生産部会を通じて農業者への啓発を図り、適正処理を実施していくものとする。

【農業用廃プラスチックの処理体制図】



4. 労働生産性の向上と労働力確保

(1) 10a当たり総労働時間

(単位:時間、%)

項目 年次	10a当たり総労働時間	10a当たり総労働時間の内訳								
		育苗	耕起 整地 基肥	定植 (は種)	中耕 ・ 除草	追肥	栽培 管理	防除	収穫 ・ 調製	その他
現在(30年)A	500	30	20	20	35	10	20	35	320	10
目標(5年)B	430	30	20	20	35	10	20	35	250	10
対比B/A	86%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	78%	100%

(2) 年齢別農業従事者数

(単位:人、%)

市町村名	項目 年次	合計						男					女						
		計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上
		倉吉市	現在(30年)A	108	8	15	20	20	45	108	8	15	20	20	45				
	目標(5年)B	120	10	10	25	35	40	120	10	10	25	35	40						
	対比B/A	111%	125%	67%	125%	175%	89%	111%	125%	67%	125%	175%	89%						
湯梨浜町	現在(30年)A	1			1			1			1								
	目標(5年)B	1			1			1			1								
	対比B/A	100%			100%			100%			100%								
琴浦町	現在(30年)A	61		6	6	11	38	61		6	6	11	38						
	目標(5年)B	61		4	4	18	35	61		4	4	18	35						
	対比B/A	100%		67%	67%	164%	92%	100%		67%	67%	164%	92%						
北栄町	現在(30年)A	50	4	8	3	7	28	46	4	8	3	6	25	4				1	3
	目標(5年)B	55		6	8	6	35	51		6	8	6	31	4					4
	対比B/A	110%		75%	267%	86%	125%	111%		75%	267%	100%	124%	100%				0%	133%
計	現在(30年)A	220	12	29	30	38	111	216	12	29	30	37	108	4				1	3
	目標(5年)B	237	10	20	38	59	110	233	10	20	38	59	106	4					4
	対比B/A	108%	83%	69%	127%	155%	99%	108%	83%	69%	127%	159%	98%	100%				0%	133%
	比率																		
	現在	100%	5%	13%	14%	17%	50%	100%	6%	13%	14%	17%	50%	100%				25%	75%
	目標	100%	4%	8%	16%	25%	46%	100%	4%	9%	16%	25%	45%	100%				0%	100%

(3)労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題

共同選果施設設置により収穫後の調製・箱詰め作業を省き生産にあてる。
掘り取り作業機導入による収穫作業の省力化。

第4 指定野菜の出荷に関する事項

仕向先別出荷数量は、需要の動向に即した計画的な生産出荷を行うこととし、現在、近畿・中国地域を中心とした出荷を行っている。平成30年度の出荷を仕向け先別に見ると、48パーセントが近畿で流通しており、次いで中国地域へ32パーセントとなっている。

本産地の秋冬ねぎは、全量生食向けに出荷しており、現在1,073tを共同販売している。目標年度には、83パーセント1,185tを共同販売することを目標としている。

1. 流通先別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	流通先 年次	生食用		加工用		合計	主な出荷先名
		卸売市場向け	卸売市場以外向け	卸売市場向け	卸売市場以外向け		
倉吉市	5年前(25年)	426	71			497	中国・近畿
	現在(30年)	508	113			621	〃
	目標(5年)	570	125			695	〃
湯梨浜町	5年前(25年)	20	2			22	中国・近畿
	現在(30年)		8			8	〃
	目標(5年)		8			8	〃
琴浦町	5年前(25年)	331	110			441	中国・近畿
	現在(30年)	309	99			408	〃
	目標(5年)	340	110			450	〃
北栄町	5年前(25年)	155	46			201	中国・近畿
	現在(30年)	256				256	〃
	目標(5年)	275				275	〃
計	5年前(25年)	932	229			1,161	
	現在(30年)	1,073	220			1,293	
	目標(5年)	1,185	243			1,428	

2. 出荷機関別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	項目 年次	農協連合会	農協	任意組合	商協	商人	大規模生産者 ()	その他	計	共販等率
倉吉市	5年前(25年)	426						71	497	86
	現在(30年)	508						113	621	82
	目標(5年)	570						125	695	82
湯梨浜町	5年前(25年)	20						2	22	91
	現在(30年)							8	8	
	目標(5年)							8	8	
琴浦町	5年前(25年)	331						110	441	75
	現在(30年)	309						99	408	76
	目標(5年)	340						110	450	76
北栄町	5年前(25年)	155						46	201	77
	現在(30年)	256						0	256	100
	目標(5年)	275						0	275	100
計	5年前(25年)	932					()	229	1,161	80
	現在(30年)	1,073					()	220	1,293	83
	目標(5年)	1,185					()	243	1,428	83

3. 流通先別月別出荷数量

(単位:トン)

区分	ブロック	種別の期間 年次(該当に○印)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	種別の期間計 (○印の月の計)
			月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
生食用	卸売市場向け	中国	現在(30年)	70	58	36						32	53	84	333	
			目標(5年)	60	60	40							40	70	100	370
	近畿	現在(30年)	141	129	105							34	118	213	740	
		目標(5年)	185	72	35							75	170	278	815	
	卸売市場以外向け	現在(30年)	32	28	20							31	56	53	220	
		目標(5年)	36	32	24							35	59	57	243	
加工用	卸売市場向け	中国	現在(30年)													
			目標(5年)													
	近畿	現在(30年)														
		目標(5年)														
	卸売市場以外向け	現在(30年)														
		目標(5年)														
計			現在(30年)	243	215	161						97	227	350	1,293	
			目標(5年)	281	164	99						150	299	435	1,428	

4 出荷規格

出荷規格は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部が作成した規格を使用している。今後、必要に応じて規格の変更、簡素化を行っていく。

◎ 秋 冬 ね ぎ (H26.10.1)

等階級	標識	葉の長さ	根元10cm 上部直径	小束 本数	葉切 全長	摘 要	
選	2L	緑	27cm 以上	1.8cm以上 ~ 2.5cm未満	2本	58cm	◎ 量目...3kg(正味3.15kg) ◎ 小束...1箱10束入り ・小束は太さを揃える。 ・小束は結束テープで結束する。 ◎ 調整 1. 砂、汚れはきれいにふきとり、 害虫害薬、枯葉は取り除く。 2. 根は完全に切る。 (ただし、深切りしないこと) 3. 水切りは充分に行う。 4. 箱詰めは出荷当日の朝にする。 ◎ 選別基準
	L			3本			
	L4	4本					
	M	赤		1.0cm以上 ~ 2.5cm未満	5~ 8本		
	A			2~ 4本			
	3L	黄		2.5cm以上	バラ		
	選良			1.0cm以上	-		

3cm

3cm

(参考資料)

1. 資金計画

助成区分	事業種目	事業実施主体(見込)	事業の内容	工種又は施設区分	事業量	単価	所要資金額	所要資金の調達方法(千円)					導入年度	備考		
								補助金			近代化資金	公庫資金			その他	自己負担
								国	都道府県	市町村						
							千円									
補助事業	計															
	計															
農業改良資金	計															
融資事業等	計															

2. 添付図

野菜指定産地の区域全体を表わす位置図1枚を添付する。
この位置図は、縮尺を明記した既存の地図を用いて次により作成する。

- (1) 農業振興地域及び農用地区域を図示する。
- (2) 指定野菜の区域を黒線で囲み、本計画樹立年の作付面積を記入する。
- (3) 目標年次の指定野菜の作付区域を緑線で囲み、目標年次の作付面積を記入する。
- (4) 役場、農協等の公共施設並びに指定野菜の生産及び出荷に関する既存の農機具格納庫、集出荷施設等の位置を黒丸を付して記入する。
(その施設等が補助事業等で導入された場合は、その事業名等を付記する。)
- (5) 指定野菜の作付区域(現在及び目標)に関係する土地基盤整備の実施済地区を青色で図示する。
(農道、かんがい施設等については、路線を青線で図示し、その受益範囲を青色の斜線で示す。)
- (6) 第5の2の補助事業の欄の土地基盤整備については、計画区域を赤色で図示(農道、かんがい施設等については、路線を赤線で図示し、その受益範囲を赤色の斜線で示す。)し、生産管理機械施設、集出荷貯蔵施設及び産地管理施設については、当該施設等の設置又は保管計画場所の名称を付して赤丸で図示する。
- (7) 第5の2の農業改良資金及びその他補助、融資事業の欄の生産管理機械施設等については、(6)と同様に黄色で図示する。